

JCS-ITC AHAインストラクター資格更新基準と手順

◆ 更新基準

インストラクター資格は、次の2つの基準のうちいずれかで更新することができる。もし、インストラクターカードの有効期限内に下記更新基準を満たさない場合は、そのインストラクターは認定プロセス：コア・インストラクターコース（これまで一度も受講修了したことがない場合）とBLS/ACLSインストラクターコースの再受講と再モニターを行う必要がある。

<基準1>

- A) 現行のプロバイダー資格を維持（下記いずれかの方法で示すこと）
 - A-1) 有効期限内のプロバイダーカードを有していること
 - A-2) スキルチェックシート（BLS）/メガコードチェックリスト（ACLS）を使用した実技スキルの確認
 - 注1) この方法を選択する場合は、インストラクター/TCF更新チェックリストの当該項目に記入すること。
 - 注2) この場合希望すれば、試験合格後にプロバイダーカードを発行する。
 - 注3) ACLSインストラクター資格更新に、BLSプロバイダー資格は必要ない（AHA確認済み、2008年9月）
- B) 2年間で、プロバイダーコースを最低4回指導すること。
 - 注1) BLSインストラクターの更新では「BLSヘルスケアプロバイダーコース」「BLSヘルスケアプロバイダー更新コース」「ハートセイバーコース」に加え、「ACLSプロバイダーコース」「ACLSプロバイダー更新コース」のCPR+AEDパートでの指導実績も回数に加算できる。
 - 注2) ACLSインストラクターの更新では「ACLSプロバイダーコース」「ACLSプロバイダー更新コース」の指導実績のみ加算できる。
- C) 過去2年以内に1回（時期は問わない：AHA確認済み2008年9月）、通常または更新コースのインストラクション時にモニターを受けること。初めてインストラクターになる時のモニターは、この要件には含まれない。
- D) 過去2年以内に必要なアップデートに出席すること。アップデートには、新しいコース内容やメソッド、トレーニングセンターに関する情報などが含まれることがある。アップデートがある場合は、ITCよりインストラクターへ通達する。

<基準2>

BLS/ACLSインストラクターコースを受講修了し、モニターに合格する。

◆ 更新要件の特別免除

上記のオプション1でインストラクター資格を更新するのに、2年間で最低4コースを教えるという要件は、特殊な状況の場合には免除されることがある。このような状況としては、次のようなものがあり、これらに限定されるものではない：

- ① 病気や怪我により、その講師が職務や指導任務を休まなければならなかつた場合。
- ② 受講者の不足やコース教材の遅れなどにより、その地域で提供されるコース数が少なかつた場合。

注1) 該当する科目（BLSまたはACLS）の更新要件を免除するかどうかは、TCコーディネーターが、TCFと相談して判断される。インストラクターが通常の職務から離れていた期間や、教材送付の遅れ期間、インストラクションする機会に対して実際に教えたコースの数について、考慮される。この決定の根拠となった文書は、この講師のファイルに保管されなければならない。更新時のその他の要件はすべて、上記の通り満たされていなければならない。

◆ 手順

1. 上記基準をインストラクター有効期限内に全て満たす。
2. 更新申請：下記書類2-1,2,3をJCS-ITC事務局へ送付する。

2-1：下記a,bのいずれか

- a) スキルチェックシート（BLS）／メガコードチェックシート（ACLS） b) 有効期限内のプロバイダーカードのコピー

2-2：モニターフォーム

2-3：インストラクター/TCF更新チェックリスト

◆ 更新インストラクターカード

有効期限：2年間

有効期間：更新申請時期にかかるらず更新前のカードの有効期限月～2年後の同月

例)

現インストラクターカードの有効期限：2008年10月

更新申請期間：2008年7月1日～10月31日

更新カードの有効期限：2010年10月